平成２７年（再イ）第５４６号
大阪市大正区泉尾２丁目７番７－904号
再生債務者　西山　広行
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月25日まで
平成28年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第３８号
大阪府東大阪市吉田本町３丁目５番56号　コンフォールセゾン601号（営業所の所在地大阪市都島区東野田町１－11－６）
再生債務者　フリーラボこと　堀　　眞治
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月25日まで
平成28年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第４７号
大阪府高槻市芝生町２丁目９番19号
再生債務者　髙飯　智之
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月25日まで
平成28年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第６号
福島県いわき市常磐上湯長谷町山ノ神前41番地の６
再生債務者　舘内　明子
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月22日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月26日まで
平成28年３月29日
福島地方裁判所いわき支部

平成２８年（再イ）第１号
兵庫県加西市北条町北条1261　レオパレスグレイス215（住民票上の住所）兵庫県加西市山下町1682番地
再生債務者　中川　浩一
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月22日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月26日まで
平成28年３月29日　　神戸地方裁判所社支部

平成２７年（再イ）第１１６号
京都市伏見区深草大亀谷東久宝寺町14番地15
再生債務者　**楽鶴**　　貴
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月９日まで
平成28年３月29日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２７年（再イ）第７０号
兵庫県西宮市六軒町３番10―307号
再生債務者　ＡＴＥＬＩＥＲＭこと　天神　里佳（旧姓坪内）
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月18日まで
平成28年３月28日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第４号
兵庫県西宮市名塩山荘24番１－301号
再生債務者　水田亜由美
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月18日まで
平成28年３月28日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第１０１号
北九州市小倉北区大畠２丁目８番31号
再生債務者　米多　純平
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月19日まで
平成28年３月29日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第１８号
山口県山陽小野田市大字埴生2105番地１（山陽宿舎３号棟12号）
再生債務者　比知黒智明
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月26日まで
平成28年３月29日　山口地方裁判所宇部支部

平成２７年（再イ）第２１号
香川県高松市東山崎町513番地１
再生債務者　谷本美佐子
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月26日まで
平成28年３月29日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２７年（再イ）第７８号
広島市西区高須３丁目４番２－803号
再生債務者　加藤　正昭
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成28年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号及び３号に定める事由がある。
平成28年３月28日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第５９号
大阪府東大阪市中新開１丁目13番30号　レオパレス・ピーチ202号、認可決定時の住所和歌山県那賀郡岩出町大字今中162番地の40
再生債務者　荒木　和喜
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年３月９日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年３月29日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成１７年（再イ）第５３号
石川県白山市成町234番地２　大西マンション401号室、再生計画認可決定時の住所青森市原別２丁目３番15号イーストハウス201号
再生債務者　天野　高憲
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年11月22日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年３月17日
青森地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第２３号
長野県木曽郡木曽町福島1695番地　丘ノ上第２公営住宅１棟101号
再生債務者　秋月　英敏
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年３月28日　長野地方裁判所松本支部

平成２７年（再イ）第６７号
兵庫県尼崎市北城内89番地　フレクサンス尼崎201号
再生債務者　佐田　俊之
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年３月28日　神戸地方裁判所尼崎支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第４号
山形市長町３丁目11番25号
再生債務者　正野　敬泰
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月26日まで
4　一般異議申述期間　平成28年５月10日から平成28年５月24日まで
山形地方裁判所民事部